無担保・無保証人でご利用の皆様へ！

振興事業貸付のご案内

	設　備　資　金	運　転　資　金
ご　融　資　額	１億５千万円～７億２千万円	5,700 万円
ご　返　済　期　間 （うち据置期間）	２０年以内（２年以内）	７年以内（２年以内）
利　率　（　年　） 令和2年　6　月　1　日　現　在	1.26～0.96% (特利 C―最大 0.3%)	2.16～1.46% (基準金利―最大0.7%)
	他の融資制度よりも低利でご利用いただけます。	

「第三者保証人等を不要とする融資」を適用した場合の他の融資制度との比較

【一般貸付】１３年返済、基準利率を適用した場合の利率２．１６％と比較すると最大▲1.2%

【例】1.000 万円の設備資金借入（１３年返済）で利息は約７８万５千円お得！

毎月の返済額は約７万３千円になります。

ご利用いただける方	○　ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（支部長）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。 ○　「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画（書）」を策定し、振興計画認定組合から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方は、貸付利率が 0.15%引下げられます。 ○　「生産性向上に係る事業計画（書）」に基づく取組みを行う方は、貸付利率がさらに、0.15%（合計 0.3%）引下げられます。
ご利用の手続き	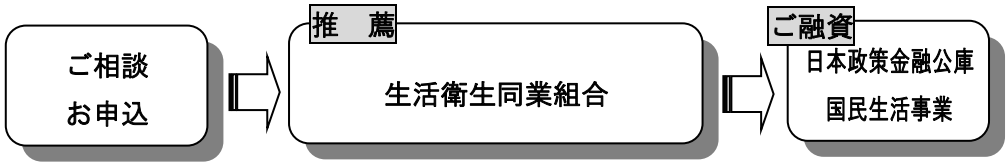

※　くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。

資料：全国生衛指導センター作成

（お問合せ先）
(公財)長崎県生活衛生営業指導センター【担当者　原口】
ＴＥＬ　０９５－８２４－６３２９
ＦＡＸ　０９５－８２２－８３６０